

第2回 横浜市保土ヶ谷スポーツセンター 指定管理者選定委員会会議録	
開催日時	令和8年8月5日（水） 10時00分～12時40分
開催場所	保土ヶ谷区役所 2階 202会議室
出席者	<委員> 伊藤委員、金子委員、広田委員、山野邊委員、山本委員 （計5名）
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴者：3名） ※議題3以降非公開
議 題	1 オリエンテーション 2 応募団体面接審査 （1）プレゼンテーション （2）質疑応答 3 意見交換、評価シート記入 4 指定候補者の決定
	1 オリエンテーション 事務局から、選定委員会の進め方、応募結果、評価・選定方法等について説明。 2 応募団体面接審査 【保土ヶ谷つながる居場所・まちづくりパートナーズ共同事業体（応募団体A）】 （野村不動産ライフ&スポーツ株式会社と公益財団法人横浜市スポーツ協会共同事業体） （1）プレゼンテーション 応募団体によるプレゼンテーションを約15分実施 （2）質疑応答 委員からの質疑と応募団体による応答を約15分実施 主な質疑応答の内容は以下のとおり ----- 委 員：指定管理料の提案額が市の示す上限額を上回っているが、仮に指定管理料が上限額までしか支払われない場合の代替案はあるか。 応募団体：指定管理者として指定された場合には、区と協議しながら対応を検討していくべきものと考えている。例えば、照明のLED化による光熱水費の削減や、利用者増加による収支改善などについて、協議できる余地があると考えている。 委 員：スタッフ数について、他の応募団体と比較すると多い印象を受ける。 応募団体：市内スポーツセンターの運営実績を有する構成団体と、様々な施設の指定管理実績を有する代表団体が検討を重ねた結果、利用者サービスの質を低下させないために必要な人員配置として提案している。利用者一人ひとりに寄り添い、サービス水準を確保するための体制である。

	委員：事務経費の詳細について教えてほしい。 応募団体：代表団体でいうと自社の財務比率を下回る水準となっている。経費は一定割合を基準として算出している。 委員：代表団体と構成団体では、具体的にどのような役割分担を行う予定か。 応募団体：構成団体は、受付業務や利用案内などの利用者対応を主に担う。代表団体は、トレーニング室の運営管理や各種教室事業の実施・管理を担当する予定である。 ----- (3) 応募団体の財務状況について、山本委員より説明。特に大きな問題はなく、5年間は問題なく指定管理を行うことができると判断した。 ----- 【横浜FC・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体（応募団体B）】 （株式会社横浜フリエスポーツクラブ、シンコースポーツ株式会社、相鉄企業株式会社の共同事業体） (1) プレゼンテーション 応募団体によるプレゼンテーションを約15分実施 (2) 質疑応答 委員からの質疑と応募団体による応答を約15分実施 主な質疑応答の内容は以下のとおり ----- 委員：利用者数の目標が高めに設定されているが、利用者満足度を維持しながら達成するに当たり、課題として認識していることはあるか。 応募団体：利用者満足度を維持できる人員体制を確保するとともに、施設責任者やスタッフへの研修を充実させることで、サービス品質の維持・向上を図っていく。 委員：DX化に関する提案があったが、高齢者が利用についていけない懸念はないか。高齢者への配慮についての考えを伺いたい。 応募団体：電子申請に不慣れな方にも配慮し、紙による申込み受付なども継続して実施していく予定である。 委員：第一体育室の天井材落下事案を踏まえ、今後の対応について伺いたい。 応募団体：当該箇所は日常点検が難しい場所ではあるが、今後は職員による巡回及び目視点検を強化していく。あわせて、緊急時の対応スキームについて区と事前に認識を共有しておくことが重要であると考えている。 委員：駐車場使用料及びテニスコート利用料金の値上げが提案されているが、これは必須と考えているのか。 応募団体：運営状況によっては赤字となる年度もあるため、安定的な施設運営と適正な収支の確保の観点から必要な提案としている。ただし、利用料金について
--	---

	ては区との協議事項でもあるため、最終的には区と協議の上で適切な金額を設定していく。 (3) 応募団体の財務状況について、山本委員より説明。特に大きな問題はなく、5年間は問題なく指定管理を行うことができると判断した。 (4) 事務局から、応募団体は2団体ともに応募資格を有すること及び暴力団経営支配法人等に該当しないことについて報告。 (5) 事務局から、現指定管理者の管理運営状況について説明。 3 意見交換 ・指定管理料の積算方法については、応募団体ごとに考え方や算定手法に違いが見られた。また、両団体とも本部経費（間接経費）の計上額が、これまでの実績と比較してやや高めに設定されていた。 ・団体Aについては、民間事業者としての豊富な実績や新たな提案が見られた一方で、提案内容を実現するために必要となる指定管理料の水準については慎重な検討が必要である。 ・団体Bについては、現指定管理者としての運営実績があり、これまでの施設運営状況を踏まえると、安定した管理運営が期待できる。 ・団体Bは、事業収益の確保だけでなく、地域への貢献を意識した提案内容となっており、その点が評価できた。 ・団体Bからは利用料金の改定が提案されているが、利用者の視点から見ると必ずしも歓迎される内容ではない可能性がある。一方で、安定的な施設運営や適正な収支確保の観点から、その必要性についても検討する必要がある。 4 指定候補者の決定 各委員の評価点を集計した結果は次のとおり。 1 位 横浜F C ・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体 545 点／640 点 2 位 保土ケ谷つながる居場所・まちづくりパートナーズ共同事業体 461 点／640 点 1 位及び2位の団体が加減点項目を除く最低基準点（309 点）を満たしているため、<u>横浜F C ・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体を指定候補者として、保土ケ谷つながる居場所・まちづくりパートナーズ共同事業体を次点候補者として決定した。</u>
資 料	1 資料 (1) 選定委員会の進め方等について (2) 横浜市保土ケ谷スポーツセンター指定管理者選定委員会名簿 (3) 席次表 (4) 選定委員会 当日スケジュール (5) 現指定管理者運営実績・第三者評価結果資料 (6) 現指定管理者運営実績評価シート (7) 応募書類 (8) 評価シート

	(9) 確認書（応募団体との利害関係について）
--	-------------------------